鳥取市環境審議会（令和７年度第２回） 議事録

１．日　時　令和７年７月２４日（木）１３：３０～１５：００

２．場　所　鳥取市役所 本庁舎７階 全員協議会室

３．審議事項

（１）一般廃棄物処理手数料の見直しについて【諮問事項】

４．議事録署名委員選出

５．議事概要　以下のとおり（注：発言内容は一部要約して掲載しています）

発言者	発言内容
事 務 局	令和７年度第２回鳥取市環境審議会を開会します。２名の委員より、本日の会議を欠席される旨連絡がありました。委員総数１４名中、出席委員数１２名で過半数以上となり、鳥取市環境審議会条例の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。 開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いします。
会　　長	≪会長あいさつ≫
事 務 局	次第２の諮問に移ります。 市長より環境審議会へ諮問を行います。
市　　長	≪諮問書の読み渡し≫
事 務 局	市長よりご挨拶を申し上げます。
市　　長	≪市長あいさつ≫
事 務 局	市長は次の公務のため退席します。 以降の進行については、議長の会長にお願いします。
会　　長	最初に議事録署名委員を選出します。現在出席されている委員から名簿順に、民野委員と佃委員にお願いしたいと思いますが、了解いただけますか。
両 委 員	了解。
会　　長	議事に移ります。一般廃棄物処理手数料の見直しについて、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	≪一般廃棄物処理手数料の見直しについて、事務局案を含め資料に沿って説明≫
会　　長	では、只今事務局から説明がありました件について、資料の読み取り方を含め、ご意見ご質問がありましたら、お願いします。
会　　長	リンピアいなばの売電収入は、家庭ごみ処理費用が安くなる方向にはたらくのでしょうか。
事 務 局	家庭ごみ処理費用とリンピアいなばの売電収入の関係につきましては、可燃物処理場であるリンピアいなばの運営を担っている鳥取県東部広域行政管理組合に対し、県東部の市町が負担金を出して運営等に充てておりまして、リンピアいなばの売電収入が増加すれば、各市町の負担する費用が減少する仕組みでございます。 具体的な売電収入額につきましては、只今数字を持ち合わせておりませんので、鳥取県東部広域行政管理組合に確認し、次回審議会にて報告させていただきたいと思います。

発言者	発言内容
会　　長	今後の売電収入額が増加すれば処理費用が減少し、資料 12 ページに掲載してあります、今後の令和７～９年度のごみ袋（可燃 45ℓ）１袋あたりのごみ処理経費見込額もまた変わってくることと思います。もちろん、今後も人件費の高騰が予想されますので、ある程度相殺されるかもしれませんが、３か年平均の見込額も変わる可能性がある点、ご留意いただければと思います。
会　　長	３年前に審議した際には、目安であるごみ１ℓあたりの比重 0.3 kgについて、実際はそこまで重くないのではないか、という意見も出ておりました。恐らく実態はもう少し軽い、あるいは袋に目一杯詰めているわけでもないとなると、もう少し安くしても良いのではというご意見もございましたが、一方で、ごみ袋有料化の主目的であるごみの減量化を考えたときに、あまり安すぎると効果につながらない可能性もあります。今後、ごみ処理費用が安くなる要素はあまり考えられず、もしあるとすれば、収集方法の改変による変化ではないでしょうか。例えばごみステーションを半分に減らす、収集日を減らすとすると、今度は生活利便性の問題が生じます。このように、多様な角度から検討を進めていく必要があります。
委　　員	ちなみに、ごみ袋のサイズ毎の販売数量などはどうなっているのでしょうか。
事 務 局	市指定ごみ袋につきましては、市が製造し各販売店舗に卸して販売いただいておりますので、各店舗での個別販売数は常に動いていることからすぐには把握が難しいですが、市から各販売店舗へ卸している数は把握しております。
事 務 局	恐らく広沢委員のご質問の背景には、１世帯あたりの人数が減少していることが肌感覚としてあるのだと思います。
委　　員	ごみの比重に関して気になっており、やはりごみを出す季節やごみの種類・中身によっても重量が大きく変わってくるように思います。ただ、可燃ごみ 45ℓで 13.5 kgはちょっと重いように感じます。
会　　長	以前、ごみ袋の中身の重さについて調査をしていただいたと思いますが、その際の数値を教えていただけますか。
事 務 局	令和５、６年度と、夏と冬の時期に調査を行いましたが、45ℓの可燃ごみ袋１袋につき最大で 18 kgほど、最小で 1.2 kgほどと、やはり中身によってかなりの差がございました。
委　　員	前回審議会において、ごみ袋販売収入がコスト面では約 20%上振れしているとのことでした。算定の数値よりも実際は軽い量でごみを出すので、ごみ袋の販売数がたくさん出ているということですが、仮に今回資料にある、可燃ごみ袋 45ℓの今後３か年平均の見込額を当てはめると更に収入が出てしまう可能性があります。販売数量によっても収入が変わってくるかと思います。
会　　長	資料 11 ページに家庭ごみ処理手数料収入が掲載されていますが、ここに実際はごみ袋等の生産コストもかかっており、微々たる額ではあると思いますが、家庭ごみ処理経費に含まれていない数値になります。
委　　員	続いて質問が２点ございます。資料 11 ページのリンピアいなば建設費償還金につきまして、将来的な費用負担等を含めそれを 30 年で割り、毎年定額が計上されて

発言者	発言内容
	いると思いますが、リンピアいなばの発電による売電収入については、鳥取県東部広域行政管理組合負担金の部分で調整されるのでしょうか。 また、資料 13 ページですが、可燃しかなくてプラスチックの区分がない周辺自治体もあるようですが、これは分別せず可燃にプラスチックも入っているのかなど、どのように出されているのか教えていただけないでしょうか。
事 務 局	リンピアいなばの建設償還金約 33 億円につきまして、これは鳥取市の実質負担金額が約 33 億円ということでして、実際は国の交付税などを７割充てており、残り３割が約 33 億円となっております。これをリンピアいなばの稼働予定年数 30 年で割った金額となります。売電収入につきましては、ご推察のとおり施設運営費（鳥取県東部広域行政管理組合負担金）に関わってくるものでして、売電収入が増加すれば負担金は下がるかもしれませんし、今後もし物価高騰や人件費高騰等の影響があれば変化してくるところになります。 プラスチック等の分類がない自治体につきまして、要は分別収集を行っていないというところになります。鳥取市は比較的先進的な取組をしていると言われておりまして、分別の種類が多い自治体になりますが、他自治体においては、有料指定袋を使わずに回収していたり、可燃にプラスチック類もまとめて入れて回収するなど、市町村によってまちまちです。そういった中で、有料指定ごみ袋に入れて区別して回収している状況を掲載させていただいたのが、資料 13 ページでございます。
会　　長	ここまで、基本的な考え方によれば、ごみ処理経費の１割を手数料に設定するということで、令和７～９年度の見込額は 45ℓの可燃ごみ袋 1 枚あたり 82.45 円が算出されますが、ごみ袋収入の上振れもあり、実際のところは現行価格 60 円に据え置いたとしても現状では利益が出ているわけです。 資料 11 ページについてですが、家庭ごみ処理経費と家庭ごみ処理手数料収入の割合が分かるよう、もう１行追加で入れていただければと思います。 ここまでの流れをまとめます。消費者側から見ると、ごみ処理手数料は基本的には原則税金で賄われておりますが、ごみ排出量には個人差もあることなどを踏まえ、受益者負担という考え方を 10%取り入れているという理解でよろしいかと思います。ただ、よくよく考えてみると、大型ごみや可燃ごみの処理手数料を考えたときに、自分で直接処理施設へ搬入できる方もいれば事業者等に引き取ってもらわなければ難しい方もいらっしゃいますので、受益者負担とはいえ、税負担の均衡性を考えるとどうか、と思う気持ちもないわけではありません。それはある意味、ビジネスの面で代行処理などで負担していくのがいいのだろうと思います。 安全で快適な住環境の確保・提供に向けて、すべての方にとってあまり負担の偏りがないかたちで考えていくのが原則なのだと思います。多様なケースを考えていただいた上で、各手数料についてよく吟味していただければと思います。

発言者	発言内容
委　　員	話を少し戻しますが、ごみの比重について、やはりばらつきがありデータが不確実な中で、仮に値段を上げるという方向になった場合に、その不確実なデータを根拠に値段を上げる判断を行うのは難しいと思いますので、今後の審議会を見据えた上で、信頼し得るごみの比重の算出方法等について、継続的にご検討いただけたらと思います。
委　　員	ごみの比重を正確に算出するには、学術的なアプローチとなると時間が必要だと思いますが、例えば、ごみ処理手数料収入から逆算するなどして、一年間の指定ごみ袋の販売枚数が把握できていれば、可燃ごみの排出量を用いて計算すれば、大雑把ではありますが比較的簡単にごみの比重が算出できると思いますので、そのようにして参考値として持っておくのが良いと思います。
事 務 局	毎年、市指定有料ごみ袋の製造数とごみ排出量の数値を把握しておりますので、多少在庫状況により前後するかもしれませんが、参考値として算出することは可能ですので、ごみの比重の参考値について算出を進めていきたいと思います。
会　　長	比重に関し、重いごみとは何かと考えてみるに、今後増加し得るものとして大人用のおむつがあります。以前、在宅医療廃棄物の問題についての議論もありましたが、例えば大人用のおむつを在宅医療廃棄物とできないだろうかと考えることがあります。 近い将来必ず起こり得る問題として、ごみ収集にあたる人手不足が懸念されます。それに伴い、現行のごみの種類・区分で本当に良いのかどうか、将来の収集頻度縮小に備えて分別の仕方を再考する必要が出てくると思います。そのための実態調査を行わなければならないと思います。事実を基にした議論でないと、絶対に間違えます。今のうちに、少なくとも、在宅医療廃棄物には具体的にどのようなものがあるのか、また、重いごみとはどのようなものがあるのかについて、近隣大学等に調査を委託するなどし、将来に備えておくことが有効だと思います。
会　　長	事務局提案としては、すべてのごみ処理手数料について現行据え置きということですが、本当に据え置きで良いのかどうか、残り２回の審議会の中でご検討いただくとともに、今後のことも見据えて、将来の市民にあまり経済的負担がかからないような、かつ合理的に廃棄物処理ができる社会をイメージしながらご検討いただければと思います。
委　　員	ちょうど今夏休み期間ですので、子どもに、我が家のごみ調べをさせてはどうかと思いました。
会　　長	とても良いアイデアだと思います。学校の夏休みや冬休みの宿題として、小学生、中学生を対象に家庭ごみ調べをしてもらい、市主催のコンテストを行うのも面白いのではないでしょうか。
事 務 局	良いアイデアをありがとうございます。本市では、環境教育事業に取り組んでおりますので、その一環として、ご提案いただいたアイデアが活かせるような取組を検討していけたらと思います。
委　　員	親子が同じ感覚で参加できるような、環境学習の機会があれば良いと思いました。

発言者	発言内容
会　長	最近、環境教育に興味を持つ学生が増えています。子どもに教えることで、学生自身も深い知識が必要となり大変勉強になります。公立鳥取環境大学では、今年度、ちょうど環境教育プロジェクトを大学の講義科目の一環として取り入れて実施しておりますが、そのような環境教育の取組を、今後も大学で続けていければと思います。たくさんの人にというのは難しいですが、興味のある方に向けて、少しずつ、親子参加型などのかたちで取り組んでいきたいと思います。
委　員	十数年前に、リファーレンいなばを見学したことがありますが、その時と今とで、小型破砕ごみの分別・処分方法がほぼ変わっていないことに驚きました。以前と変わらず、危険が伴う作業を人の手で行っている状況を見て、処理手数料の徴収を行わないで収集しているごみに対しても、ごみを出す市民側の意識改革というのが大変重要であると強く感じました。
会　長	高齢化社会に伴う在宅診療関連のごみや、発火の恐れがあるリチウムイオン電池の使われている充電機器類など、二十年前とごみの種類が大きく変わっていますので、そのことが市民の皆さんに意識してもらえるようないいアイデアでもって啓発できればと思います。誰かが負担をしている、という視点は大変重要です。
会　長	本日が１回目の議論でしたが、多様な視点から様々なご意見をいただきました。 事務局には、従来の資料に加えて見え方を工夫していただいて、次回審議会の資料に、家庭ごみ処理経費と家庭ごみ処理手数料収入の割合が分かるよう欄を追加し、また、有料ごみ袋の販売数量を追加してください。今回、ごみの比重が大きな問題として挙げられましたので、次回、ごみの内容物調査に関する資料があれば教えていただきたいと思います。大型ごみ処理手数料、特定家庭用機器廃棄物処理手数料につきましては、３年前に審議した際に料金の一部変更がありましたので、次回、家庭配布しているパンフレットなど参考資料をご用意いただければと思います。 以上を持ちまして、令和７年度第２回鳥取市環境審議会を閉会とします。